

運用方法		貸与される機器	定期的実施されるサービス内容
1	BOX型通報装置による 通常の運用	 <ul style="list-style-type: none"> ●BOX型通報装置 セイテック製：ER-60 ●ペンダント型送信器 	<ul style="list-style-type: none"> ●お元気コール 月に1回、利用者の固定電話または携帯電話（選択可能）へ安否確認の電話を行い、異常の早期発見に努めます。 ●通報テスト 4～9月に1回、10月～3月に1回、ペンダント型送信器による通報テストを実施し、緊急時や体調が優れない際に、落ち着いてボタンを押せるような環境づくりに努めます。
2	携帯型通報装置による 通常の運用	 <ul style="list-style-type: none"> ●携帯型通報装置 ドコモ ：ボタンをひっぱるタイプ ソフトバンク： ボタンを押すタイプ ※電波状況等によりどちらかを選択。 	<ul style="list-style-type: none"> ●お元気コール 月に1回、利用者の携帯型端末または携帯電話（選択可能）へ安否確認の電話を行い、異常の早期発見に努めます。
3	BOX型通報装置と 人感センサーによる 運用	 <ul style="list-style-type: none"> ●BOX型通報装置 セイテック製：ER-60 ●ペンダント型送信器 ●人感センサー 	<ul style="list-style-type: none"> ●お元気コール 4～9月に1回、10月～3月に1回、利用者の固定電話または携帯電話（選択可能）へ安否確認の電話を行い、異常の早期発見に努めます。 ●通報テスト 4～9月に1回、10月～3月に1回、ペンダント型送信器による通報テストを実施し、緊急時や体調が優れない際に、落ち着いてボタンを押せるような環境づくりに努めます。

※利用制限あり 人感センサーは体温に反応するため、猫や大型の犬等を室内で飼われている利用者宅では運用できません。



※「移動の動線」となる場所の例

・寝室－トイレ間の廊下の壁 ・寝室－台所の境にある柱 etc

※両面テープまたはネジによる取り付けが可能です。



1. 人感センサーとは？

通報装置の利用については、体調不良時でも遠慮してしまい緊急ボタンを押さない利用者の方や急な発作による意識消失や認知症の進行等により自発的に緊急ボタンを押せない利用者の方、また、聴力の不自由によりお元気コールによる安否確認が困難な方なども多くいらっしゃいます。

そのような場合、日常生活で移動の動線となっている場所に設置し、**一定時間（23時間）動作がなければキューネットに連絡が入る**人感センサーが安否確認の手段として有効となります。

2. 人感センサーの運用について

- ① BOX型通報装置のみの運用となります。携帯型通報装置には対応していません。
- ② 無線での運用が可能であるため、通報装置との配線は不要です。

3. 人感センサーの利用制限について

猫や大型犬等を室内で飼われている利用者宅では利用できません。

4. その他の事項

- ① センサー設置による運用を選択した場合、何らかの理由によって通常の運用に切り替えたいという希望があれば、1度までは無償で対応を行います。
- ② 基本的には新規設置となる利用者を対象とした運用となりますが、既に設置されている場合でも状況に応じて相談を受け付けます。